

2026年3月吉日

しまなみ信用金庫

## 「教育資金一括贈与専用普通預金（まなび応援団）」のお申込み期限について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年12月19日に公表された「令和8年度税制改正大綱」に基づき、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」が2026年3月末をもって終了いたします。

これに伴い、当金庫の「教育資金一括贈与専用普通預金（まなび応援団）」につきましても、新規お申込みおよびお預入れ・追加のお預入れの受付を終了させていただきます。

つきましては、詳細な期限は下記のとおりとなりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 記

新規お申込み期限	2026年3月16日（月）
お預入れ・追加お預入れ期限	2026年3月31日（火）

## ※ご注意点

- ・非課税措置の適用について  
お申込み後、上記期限までに贈与資金のお預入れが完了しない場合は、贈与税の非課税措置を受けることができませんのでご注意ください。
- ・払戻しについて  
上記期限までにお預入れいただいている口座からの払戻しは、引き続きご契約終了日まで可能です。

以上

新規お申込みや追加のお預入れをご検討中のお客様は、お早めにお近くの支店窓口までご相談ください。